

# 政府関係金融機関特集

## 特集のことは

経済の発展を通じて国民生活の充実を図ることが経済運営の基本であることは言うまでもない。そのためには常に民間経済の活力を最大限に活用することが最も大切であり、国は、資源の配分、所得の再配分、景気変動の調節、技術革新等に適切に関与しつつ、民間経済の活力が最大限発揮されるように環境の整備を図っているところである。

国がこのような役割を果たす手段としては、補助金、税制上の措置等種々の方策があるが、中でも政策金融は、民間金融の補完の見地から、国民経済的にみて重要で市場原理に基づく民間金融のみでは適切に対応することが困難な分野に長期安定的な資金を適正かつ有効なコスト（金利）で供給するものであり、民間部門の自主性を尊重しながら経済活動を促進・奨励するものとして、その果たす役割は極めて大きいものである。

戦後その時々時代の要請に即応しつつ、住宅、生活環境整備、中小企業、地域開発、資源エネルギー、技術開発、貿易・海外投資、農林漁業等の分野において、政策金融を担う政府関係金融機関がその発展に大きく貢献してきたが、今後、このような政策金融の役割から、時代のニーズに即した政策分野に重点を移していくとともに、民間金融で十分対応できるようになった分野に対する融資を整理する等、政策金融について不断の見直しを行っていく必要があると考えられる。

政府関係金融機関の範囲については種々の考え方があるが、この特集においては、金融活動を専業とする政府関係金融機関、すなわち日本輸出入銀行、日本開発銀行、北海道東北開発公庫、国民金融公庫、中小企業金融公庫、環境衛生金融公庫、商工組合中央金庫、農林漁業金融公庫、農林中央金庫、住宅金融公庫、沖縄振興開発金融公庫、公営企業金融公庫、中小企業信用保険公庫の2銀行9公庫及び2金庫を対象としている。（農林中央金庫は、現在では、法律的にも実態的にも民間法人となっているが、従来からの経緯もあり、本特集では他の政府関係金融機関と併せて取り上げることとする）。

この特集は、これらの政府関係金融機関について、設立の経緯、目的、業務等について、包括的にその概要を説明するとともに、統計資料をまとめたものであり、政策金融の実情と役割についての理解を深める上において何らかの参考になれば幸いである。なお、文中意見にわたる部分は、執筆者の個人的見解であることをお断りしておきたい。

平成9年10月

大蔵省銀行局特別金融課長

二 宮 洋 二